

富山みらいロータリークラブ

WEEKLY REPORT



世界へのプレゼントになろう



国際ロータリー第2610地区

2016. 6. 21発行

No. 44

創立 1997. 6. 4

承認 1997. 6. 18

2015-2016年度 RIテーマ “Be a gift to the world”

～ 世界へのプレゼントになろう ～

第895回 例会の記録

2016年 6月14日(火) 例会場 富山第一ホテル 13階 ルミエール

司 会
開 会 点 鐘
ソ ン グ
四つのテスト唱和
ビジター紹介
皆出席表彰

住澤 SAA
松波 茂夫 会長
「君が代」「奉仕の理想」
松波 茂夫 会長
盛次 律 会員(高岡西)
小西会員(19年)



皆出席表彰、おめでとうございます

誕生日祝い
結婚記念日祝い
出席報告

泉会員(9年) 松波孝之会員(3年)
相川会員夫人(6月17日) 松波茂夫会員夫人・小林会員夫人(6月18日)
林清滋会員(6月16日)

【総員数：83名(出席免除会員1名)】 ※()内はメーキャップ人数

当日(6月14日)	54(5)/82	出席率 65.85%
前々回(5月24日)	66(13)/82	出席率 80.49%

幹事報告

宮本幹事より

- ・先般よりご案内しておりました19日(日)開催の「ロボット体験会」はお陰様で150名の参加希望者があり、19日(土)も開催することになりました。この機会にぜひ見学をお願いいたします。なお、見学希望者は16日(木)までに見学希望日時(18日午前、18日午後、19日午前、19日午後)を事務局へお知らせください。開始時間は両日も午前が10時15分、午後が13時30分です。よろしくお願いいたします。

諸事連絡

青山会員より

- ・韓国・ソウルで行われた国際大会について

ニコボックス

- ・創立19周年を祝して
- ・19年の皆出席表彰、ありがとうございました
- ・皆出席表彰をいただいて
- ・19年の皆出席表彰を頂いて
- ・皆出席表彰をいただいて
- ・妻のお祝い、ありがとうございます
- ・妻の誕生日祝を頂いて
- ・遅刻おわび

押川さん
河上さん
吉田誠さん
小西さん
泉さん・松波孝之さん
小林さん
松波茂夫さん
吉田誠さん

卓話
閉会点鐘

稲垣会員による卓話 「自己紹介と住宅の耐震化について」
松波 茂夫 会長

本日 第896回 例会プログラム

2016年 6月21日(火) 於：富山第一ホテル 13階 ルミエール

日本銀行富山事務所長 武田 英俊 氏による卓話

『「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」政策について』

6月の行事予定

6月28日(火) 下半期行事報告・退任挨拶および現新会長幹事バッジ交換 於：13階ルミエール

お知らせ

○ 例会変更のお知らせ

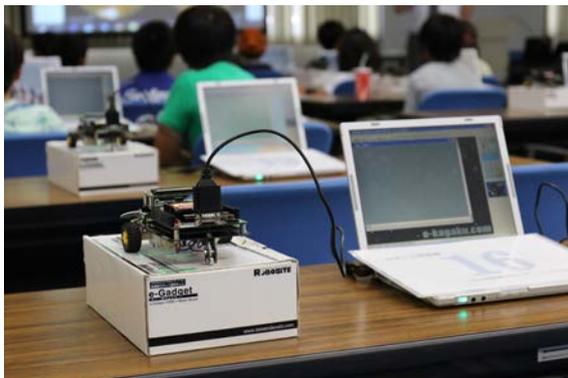
6月22日(水) 富山中RC 年度末懇親例会【ホテルグランテラス富山】9:30~13:30
27日(月) 富山大手町RC 年度末懇親会【ANAクラウンプラザホテル富山】15:30~19:30

○ ニコボックス累計金額 292件 2,146,000 円

○ ロータリー適用相場のお知らせ 1ドル 110 円

「ロボット体験会」が開催されました

開催日：平成28年6月18日(土)・19日(日)
開催場所：富山大学五福キャンパス黒田講堂会議室
参加人数：富山市内の小学3年生から中学2年生 120名



例会欠席のご連絡は、例会前日の午前中までに
事務局あてにお願いいたします

事務局電話番号：076-441-1737
事務局携帯番号：090-5683-3660

◆ 稲垣由希子 会員による卓話 ◆



「 自己紹介と住宅の耐震化について 」

【自己紹介】

- ・ 1971年4月27日生まれ 45歳 富山市出身
- ・ 1990年 福井大学工学部環境設計工学科に入学
- ・ 1999年 ㈱創英建築設計事務所入社
- ・ 事務所、工場、住宅などの新築工事の設計・監理や、耐震診断・耐震補強設計などを行っています。

【住宅の耐震化について】

- ・ 建築基準法が法律として交付されたのは昭和25年です。
- ・ 以後、全国で大きな地震が発生し建築物に大きな被害が生じると、その結果を検証してこれまでに何度か大きな改正がなされてきました。
- ・ 昭和56年に建築基準法施行令が大改正され、これは「新耐震設計基準」とよばれます。
- ・ 平成7年(1995年)の兵庫県南部地震(阪神淡路大震災)では、鉄筋コンクリート造建物、鉄骨造建物、木造建物を問わず、昭和56年以前の建物に大きな被害がでていたことから、平成7年に「既存建築物の耐震改修促進法」が施工されました。
- ・ つまり「耐震化」とは、この大きな改正以前の建物、すなわち昭和56年以前の、大地震の際に大きな被害を被る可能性の高い建物を、耐震補強工事することを意味します。
- ・ 先の熊本地震では、昭和56年以降の建物にも被害がでていました。
- ・ 昭和56年以降の建物であっても、平成12年や平成18年などに改正されている最新の建築基準法上での構造計算方法や、施工方法に則っていない場合があるからです。
- ・ 地震で一番怖いことは、建物が「いっぺんに倒壊すること(つぶれてしまうこと)」です。
- ・ 地震でぐらっときて、たとえ傾いたとしても、倒壊しなければ命はたすかります。自分で避難したり、救助をまって助けてもらうこともできます。

- ・ 建物の耐震化で大切なことは、建物が「倒壊しないこと」＝「いのちをまもること」。

- ・ 例えば2階建て木造住宅の耐震化の場合には、
 - ①建物全体を強くする方法、
 - ②2階建ての1階だけを強くする方法(2階はほとんど使っていない場合)、
 - ③1階の一部分だけを強くする方法(シェルターをつくる方法)(寝室やいつも居るリビングなど)の方法があります。
- ・ 住宅を建ててから20年、30年、40年とたつと、そのうちに住まう家族のかたちも変化していきます。
- ・ この家に、誰が住むのか、どのように住まうのか、どんなふうに住むのか。
- ・ 例えば、住まう家族に変化があって家のリフォームを考えられるとき、外壁全部を新調するときは、建物を耐震化するチャンスです。
- ・ 熊本地震発生から2ヶ月、東日本大震災から5年と3ヶ月…。そのようなニュースを目にされたときには、自分や家族を守る「耐震化」ということについて、考えてみられてはいかがでしょうか。

例会日：火曜日
12時30分

例会場：富山第一ホテル

事務局：〒930-0082 富山県富山市桜木町10-10 富山第一ホテル5F
TEL (076) 441-1737 FAX (076) 441-2824
事務局携帯電話 090-5683-3660
E-mail info@toyama-mirai.net URL <http://www.toyama-mirai.net>